第３回石岡つくばねハーフマラソン前夜祭出店規約

【目的】
第１条　本規約は 2026 年 2 月 14 日（土）石岡駅西口ステーションパーク１階（以下「ステーションパーク１階」）で開催される「第３回石岡つくばねハーフマラソン前夜祭」の出店における円滑、安全な運営と平等性、法的規制の遵守などを主な目的とします。

【出店資格】
第２条　出店者は一般社団法人石岡市観光協会（以下「当協会」）が定めるコンセプト・展示・販売趣旨に合う製品、サービスを提供する会社、メーカー、農業者、作家、その他ショップなどの事業体に限定される。
2　当協会は製品、サービスの内容を確認し、展示・販売に適するか否かを決定できる権利を有する。
３　当協会会員の方を優先して出店させていただきます。

【出店の申込受付】
第３条　出店希望者が多数の場合は、抽選にて決めさせて頂きます。

【出店申込および支払について】
第４条　出店の申込期限は 2026 年 1 月 16 日(金)です。
２　当協会にて検討後、出店を依頼する店舗には出店料のお支払いに関するお願いをいたしますので、2026 年 1 月 30 日(金)までに当協会指定の銀行口座に出店料をお振込み下さい。

【出店のブース配置】
第５条　ブース配置は、申込日・出店料の支払日・展示・販売内容・出店規模・来場者の動線などを考慮の上、当協会にて決定させて頂きます。尚、決定後のブース配置についての異議申し立ては受け付けることができません。

【出店権利の譲渡・転貸】
第６条　出店者は、当協会の許可なくブースの全部または一部を他人へ譲渡、貸与などすることはできません。

【出店料について】

第 7 条　キッチンカー　5,000 円/1 ブース
2　この規約に同意し、出店料金の支払いを行うことにより出店契約とさせて頂きます。

【ゴミについて】
第 8 条　来場者へ販売した商品のゴミは出店者の責任において回収して頂きます。混雑が予想されますので、出店ブース内にゴミ箱を設置のうえ、お客様から回収することに努めてください。
2　各店にて極力ゴミを出さない努力をしてください。
3　回収したゴミは出店者が責任を持って持ち帰ってください。

【搬入搬出について】
第 9 条　搬入は 14：45 から開始します。ステーションパーク 1 階交番横 横断歩道手前側より車両にて会場内に入ることができます。15：30 までに完了してください。
販売は 15：30 から 18：30 の間になります。
2　搬出は 19：00 までに完了してください。

【展示・販売禁止品について】
第 10 条　次のものを会場へ持ち込むこと、展示・販売することを禁止します。
・コピ゜ー商品(模造品)及び盗品、またはその恐れがあるもの。
・違法商品。
・マルチ商法商品。
・麻薬類及び違法商品でなくともそれに類すると判断するもの。
・風紀を著しく乱すもの。（アダルト商品など）
・混雑した会場内での運搬に危険を伴うもの。
・運搬に際して来場者の迷惑となるもの。
・契約商品（不動産関連、金融関連、携帯電話、通信関連など）無形財産の販売。ただし企業出店などで当協会の認可を受けた物品、サービスについては除く。
・政治、宗教、その他サークルや会員組織、グループへの勧誘行為。
・商品として許可を受けていないサンプル品などの勧誘行為。
・募金、寄付活動（当協会が承認する場合は除く）
・現場で加熱調理後 2 時間を経過したもの。

【スケジュールについて】
第 11 条　スケジュールについては表の通りとする。

時刻	石岡駅西口ステーションパーク１階		搬入出物	搬入出車両
14：45	搬入開始		キッチンカー	石岡駅西口ステーションパーク1 階交番横 横断歩道手前側
15：30	搬入完了			
15：30	販売開始			同上
18：00	前夜祭終了			同上
18：30	販売終了	片付け次第撤収可		
19：00	完全撤収			石岡駅西口ステーションパーク1 階交番横 横断歩道横手前側

【出店申込の提出物について】

第 12 条

□取扱食品一覧・当日の店舗内配置図

□当日の販売商品一覧

□露店配置（火気について）

□営業許可証

□従事者の腸内細菌検査（検便）結果（コピー可）（食品の調理、製造、販売に従事する者

全員分)※1 年以内に実施されたもの（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌 O157 を含む）

【火気使用について】
第 13 条　会場内で火気を使用する場合は当協会にお知らせください。また、火気を使用する方は消化器を必ず持参してください。消化器がないと、消防署のチェックのうえ、火気の使用ができなくなる場合がございます。その他火気の取扱いについては危険の無いよう、安全には十分ご注意ください。

【その他出店注意事項】
第 14 条　決められたブースをはみ出しての出店はおやめください。
2　ストックヤードはご用意できません。
3　会場内は禁煙です。
4　お客様との販売取引は、各出店者で行い、当協会は関与いたしません。
5　イベントリポートなどの取材のため、当協会オフィシャルカメラ及び当協会が取材受付をしたカメラマンが各ブースの撮影を行う場合がございます。出店者及び販売扱い品などの撮影を出店者の許可なく行う可能性がございますが、あらかじめご了承ください。
6　車を乗り入れる場合は、十分安全に留意してください。会場内の走行スピードは 10km/h 以下でお願いします。
7　水飲み場は排水処理がされてないので洗物などは絶対にしないで下さい。
8　出店商品の保護については出店者自身にて責任を持って対応してください。

【天災・悪天候について】
第 15 条　雨天決行とします。地震などの天災・大雨や台風などの荒天の際は開催を中止する場合があります。天災・悪天候により開催を中止、縮小した場合の損失補償・補填等は行ないません。予めご了承下さい。

【秘密保持義務】
第 16 条　本契約の履行において知り得た当協会の営業上または技術上の秘密情報を第三者に開示、漏洩しないでください。ただし、以下の情報は秘密事項ではありません。
□公知情報（開示後に公知となった情報を含む。）
□本契約締結前にすでに入手していた情報
□第三者より守秘義務を負うことなく正当に入手した情報
□秘密によることなく独自に開発した情報

【その他】

第 17 条　この規約に定めるもののほか、第 3 回石岡つくばねハーフマラソン前夜祭の出店に関し必要な事項は当協会が定める。